

社会福祉 あきた

号外

2019.3.11



【写真】

「いきいき長寿あきた2018ねんりんピック
福祉・文化のつどい」
～ 飯島ほほえみコーラスの皆さん～

P2 平成31年度 国及び県における 社会福祉関連予算の動き

P4 介護サービス情報公表システムを活用してみませんか
福祉サービス第三者評価受審申込受付中

P5 賛助会員の皆様を御紹介
皆様の善意



ふれあいネットワーク

社会福祉
法人 秋田県社会福祉協議会
<http://www.akitakenshakyō.or.jp>

平成31年度 国及び県における

社会福祉関連予算の動き

平成31年度の国や秋田県の予算案から、社会福祉や本会事業に関わる予算の動きをお伝えします。

地域共生社会の実現に向けた 地域づくり

厚生労働省

◆包括的な支援体制の整備の推進 28億円

改正社会福祉法（平成30年4月施行）に基づき、複合化・複雑化した課題を受け止める包括的な相談支援体制の整備を推進するため、次の事項に係る市町村の創意工夫ある取組への支援の拡充を図ります。

- ・住民学習会の実施や活動拠点の整備など地域住民が役割を持つる地域づくりの取組
 - ・住民に身近な地域において、分野を超えて総合的に相談できる体制づくり
 - ・様々な相談機関のネットワーク構築
- 併せて、都道府県による市町村

における地域づくりへの支援を強化します。

秋田県

◆「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業 378万5千円

地域共生社会の実現に向け、市町村地域福祉計画の策定等を支援するとともに、県民の地域福祉活動への参加促進に向けた意識の醸成や地域福祉の担い手の養成を行います。

（主な内容）

- ①地域福祉支援計画推進事業
 - i 地域福祉計画未策定町村に対する支援
（市町村における地域福祉の計画的な取組促進のため、地域福祉計画策定の働きかけや助言を行う。）
 - ii 県地域福祉支援計画の進行管理
（社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会において、計画に基づく施

策の実施状況等の確認を行う。）

②地域福祉活動基盤整備事業

- i 地域福祉活動スタート人材養成セミナーの開催
（民生委員・児童委員を補佐し、地域で見守りや福祉活動を行う人材を養成する。）
- ii 地域福祉活動実践者養成講座の開催
（地域の課題やニーズを把握し、支え合いの関係づくりを行うリーダーを養成する。）
- iii 市町村社協等に対する地域福祉活動参加の取組促進
（市町村社協等に対し事業展開の提案や助言・指導を行う。）

成年後見制度の利用促進

厚生労働省

◆成年後見制度の利用促進の体制整備の推進 新規3.5億円

成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、成年後見制度の利用が必要な者が制度を利用できる地域体制を構築するため、都道府県の支援のもと、認知症施策・障害者施策と連携を図りつつ、中核機関の整備や市町村計画の策定を推進

するとともに、中核機関における先駆的な取組を推進します。

また、国において、中核機関や市町村職員等に対する研修を実施します。

※平成30年度から、市町村における中核機関設置運営費が地方交付税措置されています。

◆成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成

地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）、地域支援事業交付金、地域生活支援事業費補助金の内数

市民後見人や法人後見といった成年後見制度の担い手の育成を推進するとともに、低所得の高齢者・障害者に対する成年後見制度の申立費用や報酬の助成等を実施します。

秋田県

◆成年後見制度利用促進事業 新規199万9千円

判断能力が不十分な高齢者や障害者が円滑に成年後見制度を利用できるようにするため、市町村の体制整備を支援します。

(事業内容)

- i 権利擁護に関する支援実態調査
- ii 成年後見制度に関する実務研修会の開催
- iii 市町村等の体制整備に関する相談支援
- iv 市町村連携ネットワーク構築に対する支援 等

福祉・介護人材の確保

厚生労働省

◆福祉・介護人材の確保対策の推進

29億円

- (1) 福祉・介護人材確保対策の推進 18億円
- ①介護職機能分化や多職種チームケア等の推進(新規) 6億円

介護職員のキャリア等に応じた機能分化や介護助手等を含むチームケアの実践を通じて、介護人材の参入環境の整備を推進します。

- ②介護の仕事の魅力等に関する全国的なPR活動の推進 6.8億円
- ③社会福祉事業従事者の養成・研修等 5億円

(2) 外国人介護人材の受入環境の整備等 11億円

- ①外国人介護人材の受入環境の整備等 9.1億円

今後増加が見込まれる外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう、受入環境の整備を推進します。

- ・介護の技能水準を評価するための試験等の実施
- ・介護技能向上のための研修の実施
- ・介護の日本語学習環境の整備
- ・介護に関する相談支援等の実施

②経済連携協定(EPA)等に基づく外国人介護福祉士候補者の受入支援 2.2億円

経済連携協定に基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人介護福祉士候補者を円滑かつ適切に受け入れるため、介護等研修や受入施設の巡回訪問等を行うほか、外国人介護福祉士候補者の受入施設が実施する日本語や介護等の学習環境の整備等に対する支援を行います。

秋田県

◆介護人材確保対策事業

97,739千円

介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労を支援するとともに、職場環境の改善等を図り、職場定着を促進します。

(主な事業)

- ①介護サービス事業所認証評価事業 36,724千円

介護従事者の処遇改善や人材育成等に取り組む事業所を県が認証・評価します。

②介護人材確保対策事業 28,890千円

県福祉人材センターに専任職員を配置し、未経験者の新規就労、キャリアアップ、離職防止等の介護人材確保対策を行います。

③地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業 1,772千円
介護の魅力発信のためのセミナー開催や学校訪問による介護等の仕事の紹介事業に補助します。

④中学生・高校生等の介護の職場体験事業 7,083千円
若年層等の介護の仕事に関心

のある者を対象に職場体験の機会を提供します。

- ⑤アクティブシニア介護職参入促進事業 4,622千円

元気な中高年齢者等を対象に、研修・体験を行い介護職への参入促進を図ります。

- ⑥潜在介護福祉士等再就業促進事業 3,804千円

潜在的有資格者を対象に、介護の知識・技術の再確認のための研修・体験を行い、再就業に結びつけます。

- ⑦介護職キャリアアップ研修支援事業 2,815千円

介護職等のスキルアップのための実践的研修を実施します。

◆外国人介護福祉士候補者

支援事業

2,470千円

介護福祉士の資格取得を目指して経済連携協定(EPA)に基づき、外国人を受け入れている施設に対して、日本語学習や介護専門学習に要する経費を助成します。

- ・限度額 受入外国人1人につき 年額33万円
- 受入施設1施設につき 年額8万円

介護サービス情報公表システムを

活用してみませんか

介護サービス情報公表制度とは

介護サービス情報の公表制度は、介護保険制度の基本理念である「利用者本位」「高齢者の自立支援」「利用者による選択（自己決定）」をサービス利用において保障するための仕組みとして平成18年4月から実施されています。

利用者が適切に、また円滑に介護サービス事業所を選択できるように、さらに事業所の公平かつ平等な比較検討ができるよう、介護保険法の規定に基づき、事業者には年一回以上の報告が義務づけられており、本県では、県の指定を受け、秋田県社会福祉協議会がこの報告を受け付け、その内容を公表しています。

公表される情報は、事業所の基本的な事項やサービスの内容、運営等の取組状況であり、事実確認のための訪問調査も実施しています。

介護サービス情報公表システム

介護サービス情報公表システムは、厚生労働省が開設しているホームページで、全国の介護サービス事業所・施設の情報が掲載されています。本県においては、平成31年2月現在で1,728件の情報を公表しています。

所在地や提供しているサービスの種類から地域の介護事業所や施設を検索することができます。基礎データや特色がわかります。また、地域包括支援センターや、サービス付高齢者向け住宅などの住まいに関する情報もまとめて検索することができます。

介護サービス情報公表システムは「見やすい」「使いやすい」「わかりやすい」「システムを指し適切にニューラルを行っており、インターネット初心者や初めて介護サービスを利用される方でも簡単に利用できるシステムです。

システムへは、**介護事業所検索**でアクセスしてください。

福祉サービス第三者評価受審申込受付中

2019(平成31)・2020年度

福祉サービス第三者評価とは…

福祉サービス第三者評価は、専門的・客観的な立場から福祉サービスについて評価を行う仕組みです。監査とは役割が異なり、法令に基づき定められる最低基準を満たしたうえで「よりよい」福祉サービスの提供、利用者への情報提供を目的に実施されるものです。

事業所内部で行う「自己評価」をもとに、中立的な立場の第三者評価機関が、外部からの客観的な視点で事業所の優れている点や改善が求められる点を報告書にまとめます。第三者評価の結果は、「よりよい」福祉サービスへの到達度を示すものです。

第三者評価で更なる質の向上のための改善策等を見出し、実際の取組みにつなげていくこと、そしてそれを利用者や家族、地域住民等に発信し、理解を広げていくことが重要です。受審して終わりではなく、活用することで価値が高まります。

早めの申込みをお願いします！

平成31年度及び次年度は、過去の実績から複数事業所の受審希望時期が重なることが予測されますが、本会でお受けできる件数には限りがあります。特に表のC・Dの時期は混み合う可能性が高く、御希望に添えない場合もありますので、早めに御相談くださいますようお願いいたします。

なお、平成31年度の申込みは4月末までとさせていただきます。

また、資料や見積りは無料でお送りしておりますので、お気軽にお申し付けください。

【表】 時期の目安
(事前準備・訪問調査までの期間)

時期	該当月
A	4～7月
B	6～9月
C	8～11月
D	10～1月

問合せ先

・介護サービス情報公表に関すること
TEL(018)824-13888
・福祉サービス第三者評価に関すること
TEL(018)864-2740

賛助会員の皆様を御紹介

今年度も多くの賛助会員の皆様に御協力いただき、地域福祉トータルケア推進事業をはじめ地域福祉を推進するための様々な活動に取り組んできました。

この場をお借りしてお礼を申し上げますとともに、今後も一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

(50音順・敬称略)

- ▣ アールワイ保険サービス株式会社
- ▣ 株式会社かんきょう
- ▣ 秋田印刷製本株式会社
- ▣ 株式会社近畿日本ツーリスト東北秋田支店
- ▣ 秋田活版印刷株式会社
- ▣ 互大建設工業株式会社
- ▣ 秋田キャッスルホテル
- ▣ 新日本法規出版株式会社仙台支社
- ▣ 秋田協同印刷株式会社
- ▣ 一般社団法人生命保険協会秋田県協会
- ▣ 株式会社秋田銀行
- ▣ 大日商事株式会社
- ▣ 秋田県火災共済協同組合
- ▣ 太平ビルサービス株式会社秋田支店
- ▣ 秋田県ヤクルト連合会
- ▣ 太陽印刷株式会社
- ▣ 秋田ステーションビル株式会社 (ホテルメトロポリタン秋田)
- ▣ 中央法規出版株式会社仙台営業所
- ▣ 秋田ゼロックス株式会社
- ▣ 株式会社塚田美術印刷
- ▣ 秋田電気通信株式会社
- ▣ 東洋羽毛北部販売株式会社
- ▣ 秋田電通協会
- ▣ トヨタカローラ秋田株式会社
- ▣ 株式会社アキタネット
- ▣ 株式会社那波伊四郎商店
- ▣ 秋田ビューホテル
- ▣ 株式会社日立ビルシステム秋田営業所
- ▣ 有限会社秋田ランチサービス
- ▣ 富国生命保険相互会社秋田支店
- ▣ アフラック生命保険株式会社
- ▣ 株式会社フロム・イー
- ▣ 有限会社池田看板
- ▣ 株式会社北都銀行
- ▣ 株式会社イチネン
- ▣ マルシン株式会社
- ▣ 株式会社エクシングエリア営業部盛岡支店
- ▣ 名鉄観光サービス株式会社秋田支店
- ▣ 株式会社男鹿水族館
- ▣ リコージャパン株式会社秋田支社

皆様の善意

【平成31年1月1日〜

2月20日現在】

◎御寄附◎

- ・協和石油株式会社 様 100,000円
- ・そごう・西武労働組合秋田支部 様 5,168円



協和石油株式会社 様

◎災害遺児愛護基金事業への御寄附◎

- ・協和石油株式会社 社員御一同様 20,000円
- ・デイリーヤマザキ湯沢関口店 お客様御一同様 6,221円

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉への御寄附をお待ちしております。

問合せ先 総務企画部

TEL(018)864・2711

平成31年度 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)			
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

※天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

● 後遺障害も
フルカバーなので
安心です!!

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動や
ボランティア活動の
さまざまな行事における
ケガ、賠償(主催者責任)
を補償!!

保険金額

A・B・Cプラン共通 (A・B・Cプラン共に熱中症危険補償特約セット)

保険金の種類		補償内容	
ケガの補償	死亡保険金	400万円	
	後遺障害保険金	400万円(限度額)	
	入院保険金日額	3,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	35,000円
		外来の手術	17,500円
通院保険金日額	2,200円		
賠償責任	対人事故	1名・1事故 2億円(限度額)	
	対物事故	1事故 1,000万円(限度額)	

※賠償責任の補償の限度額は、補償の対象となるリスクの種類ごとに適用されます。

保険料(1名あたり)

団体割引15%適用済

※詳しい内容は、パンフレットをご覧ください。

Aプラン(宿泊を伴わない行事)			
A1の行事	A2の行事	A3の行事	
1日 28円 (最低保険料 560円)	1日 126円 (最低保険料 2,520円)	1日 248円 (最低保険料 4,960円)	
Bプラン(宿泊を伴う行事)			
1泊2日(2日間)	2泊3日(3日間)	295円	
Cプラン (A1区分で宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できない行事)			
1日 28円(最低保険料 560円)			

送迎サービス補償

(傷害保険)

- ◆ 送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定期間費用保険(オプション))

- ◆ ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。